

令和4年第11回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和4年11月17日(木) 午前10時00分 (開会:午前10時00分 ~ 閉会:午前11時00分)
場 所	筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出席者	教育長:小室高志、教育長職務代理者:吉澤貴美子、教育委員:塚本真実、教育委員:草間武、教育委員:山口雅敏
欠席委員	なし
傍聴者	なし
委員以外の出席者	教育部長:鈴木敦史、次長:島村信之、次長:入山克巳、学務課長:根本薫、指導課長:池田いずみ、義務教育学校整備推進課長:市塚文夫、生涯学習課長:寺内智恵子、文化スポーツ課長:成田佳輝、学務課学校総務グループ課長補佐:木村拓夫、学務課学校総務グループ主任:相野谷直子
議 案	報告第19号 教育委員会事務の点検及び評価結果について 議案第41号 令和4年度筑西市一般会計補正予算議案の市議会提出について 議案第42号 筑西市スクールバスの運行に関する条例の市議会提出について 議案第43号 筑西市立図書館の管理運営に関する変更協定書の締結について 議案第44号 筑西市体育施設の指定管理業務に係る仮協定書(案)について 議案第45号 筑西市体育施設における指定管理者の指定に係る議案の市議会提出について
議事の概要	小室教育長: みなさん、こんにちは。ただ今より、令和4年第11回筑西市教育委員会定例会を開会します。 それでは、2. 議事に入ります。報告第19号教育委員会事務の点検及び評価結果について、説明をお願いします。 学務課長: 【資料により説明】 小室教育長: ただいま、報告第19号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。

吉澤委員： 評価委員とのやりとりは、対面ですか、書面ですか。

学務課長： 今年度は対面で、会議の形式で2回行いました。

吉澤委員： 板谷波山生誕 150 年記念事業では、長い期間準備をして他の美術館と連携して作品を集めるなどいろいろと努力して、筑西の魅力を発信するという狙いでやられたと思いますが、その目標に対する成果はこの評価項目の中ではどこで見ればいいのでしょうか。詳しいことは内部の事業評価で出てきているのだと思いますが、すごく大きな事業だったので、入館者数などの成果がまとめられ、次に同じような大きな事業があったときに活かせる部分があるのではないかと思います。

子どもたちを見ている立場として、板谷波山を知らない子がいると困るなど常々思っていますが、今回の事業では、教育委員会や様々な施設に多くのポスターが貼られるなどして盛り上げていましたので、そういった努力が功を奏したということが、どこかにまとめられているのかどうか気がなりました。

学務課長： 評価委員さんからも、例えば目標にしていた入館者数に対して実際の入館者数はどうだったかなど、同じような質問をいただきました。この事業は指定管理者と市を中心とした実行委員会形式で行いましたが、評価委員会の時点では報告書を取りまとめているところだと担当課から報告がありましたので、間もなく決算なども含めた報告書ができあがるものと思います。

島村次長： 12月13日に実行委員会を開催する予定で、その際に決算や事業報告がまとまる予定です。

吉澤委員： みなさん大変苦労してあれだけの大きなイベントになったので、その結果をまとめておくことは大切だと思います。

小室教育長： 島村次長からありましたように、次回の実行委員会で具体的な結果が出ることと思います。よろしいでしょうか。続きまして、議案第41号令和4年度筑西市一般会計補正予算議案の市議会提出について、説明をお願いします。

学務課長： 【資料により説明】

小室教育長： ただいま、議案第41号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、議案第41号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員： 【挙手全員】

- 小室教育長： 挙手全員であります。よって、議案第 41 号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第 42 号筑西市スクールバスの運行に関する条例の市議会提出について、説明をお願いします。
- 義務教育学校整備推進課長： 【資料により説明】
- 小室教育長： ただいま、議案第 42 号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。
- 草間委員： 下校時は、部活動の終了時間がバスの運行時間になりますか。
- 義務教育学校整備推進課長： 下校時は、部活動のない生徒は午後 4 時 10 分、部活動のある生徒は学校が定める部活動終了時刻の 10 分後を目安に下館中学校を出発します。登校時は 1 便ですが、下校時は 2 便になります。
- 草間委員： バス停は、ひぐち駅と下高田の 2 か所でしょうか。
- 義務教育学校整備推進課長： はい。対象者の想定は、ひぐち駅が 2 名、下高田が 30 名の合計 32 名の予定です。直近の利用希望調査では、利用したいという方が 9 名、まだ決めていないという方が 9 名の合計 18 名です。今後、利用申請によって実際の利用者数を確認したいと思っています。
- 塚本委員： 利用料金が月 2,000 円だということを伝えた上での結果でしょうか。
- 義務教育学校整備推進課長： 利用対象者に対し、下館中学校、下館北中学校、中小学校と河間小学校で説明会を実施しまして、その際に利用料金についても説明しています。
- 塚本委員： 他の地域でもスクールバスの運行をしているところがあると思いますが、この距離で月額 2,000 円というのは妥当な値段なのでしょうか。
- 義務教育学校整備推進課長： 市町村によって差があり、無料にしているところ、月額 2,000 円や 3,000 円、4,000 円にしているところもあります。統合に向けて説明していく中で、バスの借り上げ料の 1 割か、若しくは 2,000 円ということで説明をしてきています。借り上げ料の 1 割と 2,000 円を比較して安いのは 2,000 円なので、月額 2,000 円を採用し、また、負担軽減ということで、2 人目は半額、3 人目以降は無料としています。
- 塚本委員： 初めてのことなので、2,000 円という金額がどうなのかなと思い、お聞きしました。
- 義務教育学校整備推進課長： 筑西市の幼稚園や保育園では実費徴収で月額 1,800 円なのですが、2 人目以降も同額であることを考えると、保護者の負担は少し軽減されるのかなと考えています。

塚本委員： 遠距離で、スクールバスを使わないで自転車で通うという方もいるのですか。

義務教育学校整備推進課長： 下館中学校統合にあたって、既に指定校変更で河間地区から6 kmを超えて下館中学校へ通っている生徒がおりまして、その生徒たちはスクールバスを利用しない場合がほとんどかと思えます。

塚本委員： もう既に自転車で通っているからということですね。

義務教育学校整備推進課長： 中学生の6 kmという距離は、文科省が定めた基準でもあります。

塚本委員： スクールバスは初めてのことなので、スタートしてみないとわからないことも多いですね。

草間委員： 中学校のスクールバスが月額2,000円に決まると、義務教育学校のバス料金も月額2,000円ですか。

義務教育学校整備推進課長： 現在のところ、義務教育学校のバス料金も、月額2,000円を予定しております。

塚本委員： 今回は中学生が対象なのでそこまで心配はいらなかもしれませんが、送迎バスの置き去りが問題になっています。万が一、置き去りなどが起きたときの責任者は教育長になるのですか。

小室教育長： そうですね。そういうことがないよう、しっかりと対策を考えていきたいと思えます。

義務教育学校整備推進課長： 運行するときに、乗降所ごとに何人乗るのかの確認などが必要かと思えます。また、下校時に同じ児童が乗るとは限らないため、そういった部分も含めて、契約内容には精査が必要だと考えています。

塚本委員： 朝の乗車人数と帰りの乗車人数が違うわけですね。

吉澤委員： しかも2便に分かれますし、乗降の確認はしっかりとやっていただいた方が良いでしょう。

塚本委員： 乗降の確認が複雑で、尚更、何かあったときの責任の所在を決めておかないと、保護者としては不安ですね。

草間委員： 小学校1年生から全学年だと人数も多く、今日は病気で休みだとか、今日は誰が乗ってくるだとかいうことが、幼稚園バスのように先生がバスに乗っているわけではないので、確認が大変だと思います。

塚本委員： 乗降所に先生はつかないのでしょうか。

義務教育学校整備推進課長： 先生は予定しておりません。基本的には乗降所ごとに何人乗るというのを決めておいて、時間までに来ない場合には待つことができないので、待たずに発車することになります。乗車の際は利用者が利用カードを提示する予定です。下校の際はまた乗る生徒が変わってきますし、乗降の確認については、今後、バス会社の運転手や学校と調整を進め、契約にあたっては細心の注意を払っていきたいと思えます。

塚本委員：まずは下館中学校で実施し、ある程度反省点をあげていただき、義務教育学校で実施する際には PTA に協力してもらうなどの案が出ればいいかなと思います。

草間委員：PTAにも協力してもらわないといけないですね。

義務教育学校整備推進課長：通学班や立哨当番のことなどについて、学校やPTAと調整を始めているところです。

小室教育長：明野五葉学園は、開校までにまだ1年ありますので、じっくりと細かいところまで調整しなければならないと考えています。

よろしいでしょうか。それでは、議案第42号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員：【挙手全員】

小室教育長：挙手全員であります。よって、議案第42号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、議案第43号筑西市立図書館の管理運営に関する変更協定書の締結について、説明をお願いします。

生涯学習課長：【資料により説明】

小室教育長：ただいま、議案第43号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、議案第43号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員：【挙手全員】

小室教育長：挙手全員であります。よって、議案第43号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、議案第44号筑西市体育施設の指定管理業務に係る仮協定書（案）について、議案第45号筑西市体育施設における指定管理者の指定に係る議案の市議会提出について、併せて説明をお願いします。

文化スポーツ課長：【資料により説明】

小室教育長：ただいま、議案第44号、議案第45号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、議案第44号、議案第45号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員：【挙手全員】

協 議

小室教育長： 挙手全員であります。よって、議案第44号、議案第45号について、原案どおり可決いたします。続きまして、3. 協議に入ります。(1) 次回教育委員会定例会について、説明をお願いします。

学務課長： (1) 次回教育委員会定例会につきましては、12月22日(木)午後2時から開催いたします。

その他

小室教育長： ありがとうございました。続きまして、4. その他に入ります。

(1) 市議会定例会の報告方法の変更について、説明をお願いします。

学務課長： 【資料により説明】

小室教育長： よろしいでしょうか。それでは、(2) 令和4年度12月定例学校運営研修会について、説明いたします。

【資料により説明】

何かご意見がございましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

以上をもちまして、令和4年第11回筑西市教育委員会定例会を閉会いたします。